

私は日本共産党を代表して、発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書について、賛成する立場で討論します。

医療機関への受診のためにマイナンバーカードを窓口でかざしたら、本当の負担割合は3割なのに2割が表示されるといった重大なエラーが絶えません。こういった事態は保険医療にとっては患者側・経営側双方にとって致命的欠陥と言えます。

8月23日、全国保険医団体連合会がトラブル調査の2次集計の結果を公表しています。

この団体は、国内の保険診療取扱い開業医の63%や勤務医など約11万人が加入する日本を代表する団体です。この時の報告によれば、32都道府県の医療機関から寄せられた5,055件のアンケート回答を集計したところ、693機関で健康保険証の券面と異なる負担割合が表示されるエラーが起きている事例があったそうです。

受付業務の煩雑さにも手を取られる状況があり、会見では、効率化とは正反対に、そのための要員を専属で雇用しなければならない状況。健康保険証を廃止したときに医療機関がてんでこ舞いになることは火を見るよりも明らかと訴えています。

さらに、その後の9月8日には、東京歯科保険医協会が会員へのアンケート結果についての会見を行っていますが、受付業務の負担増や確認作業の増加に悲鳴が上がっている事や、レセプト請求時のトラブルも多発している実態が告発されています。同調査では、回答した医療機関のうち、93%が紙の保険証を残すべきだと考えていました。

ここでは主に医療者側からの視点で申し上げました。

先ほどの討論者の中で、資格証明証が発行されるので、との話がありました。

しかしこの資格証明証の発行にはかなりの時間がかかります。そんなことなら、紙の保険証を残せばいいことです。

また、顔写真認証に問題ありとされる障がい者への対応や、カードの自己管理が行えない高齢者への対応等、一人の命を左右しかねない重大な問題が噴出していることを放置することは絶対に許されません。

もともと、マイナンバーカード取得は強制ではないと言いつつ、国民皆保険の制度とは相入れない健康保険証とのひもづけすることこそが矛盾したものです。

日本はデジタル後進国、主要先進国に大きく後れを取っていると言ってマイナンバーカードを国民に押しつける現政権ですが、同一の個人識別番号を複数の行政機関共通番号化し、各行政機関が持つ個人情報1枚のカードにひもづけようとしている国は、G7（主要7か国）で日本だけです。個人情報を守る点から見ても、世界の流れに逆行しているのです。

今、世論は健康保険証を残すべきとの声が圧倒的です。一旦立ち止まってシステムを総点検すべきです。

よって、この意見書（案）への賛成討論といたします。